

公益社団法人 東淀川納税協会 理事会開催



公益社団法人東淀川納税協会の令和5年度第1回理事会を、去る5月18日(木)、新大阪ワシントンホテルプラザにおいて、東淀川税務署長を始め、同署の幹部の皆様のご臨席を得て開催しました。

会議は、寺岡会長のあいさつに始まり、その後、会長が定款に基づき議長を務め、次の議案について審議を行った結果、すべての議案は承認可決され、来たる6月15日(木)ホテルプラザオーサカにおいて開催予定の第13回定時総会(代議員会)に付議することが決定しました。

- 【決議事項】第1号議案 令和4年度事業報告及び決算に関する件
第2号議案 行政庁に提出する定期提出書類に関する件
第3号議案 役員を選任に関する件
第4号議案 第13回(令和5年度)定時総会の日時及び場所並びに目的事項に関する件
- 【報告事項】1 理事との取引に関する報告
2 代表理事、業務執行理事の職務執行状況報告

なお、これに先立ち、去る3月24日(金)に開催しました理事会において承認可決されました、令和5年度の事業計画のあらまし及び収支予算書を2、3頁に掲載しています。

目次

- 令和5年度事業計画のあらまし 2
- 令和5年度収支予算書 3
- 令和5年度納貯連定時総会 4
- 令和5年度青年部会定時総会 4
- 税務署からのお知らせ 5

次

- 府税だより 6
- 会の動き・部会だより 7
- 納税協会の経営者大型総合保障制度 8
- 無料税務相談 8

令和5年度 事業計画のあらまし

[事業方針]

納税協会は健全な納税者の団体として、公益財団法人納税協会連合会及び税務官公署等と連携協調の下に税知識の普及に努め、適正な申告納税の推進及び納税道義の高揚を図り、もって税務行政の円滑な執行に寄与し、併せて、企業経営の健全な発展と明るい地域社会の発展に寄与することを目的として事業を行っています。

この目的を達成するため、納税者、会員等にとって魅力ある納税協会として、より地域社会に密着した事業活動を積極的に展開するほか、会員のニーズを的確に捉え、有益な事業を実施します。

なお、5年度においてもコロナ禍ではあるが、政府のコロナ感染症の基本的対処方針に基づき、感染防止対策を徹底し、各種行事及び会議等を実施します。

[主な事業計画]

○公益事業

1. 税務指導・税務相談等の実施

2. 説明会及び講演会等の開催

- | | |
|------------------|----------------|
| i 説明会の開催 | ii セミナー・講座等の開催 |
| iii パソコン・簿記教室の開催 | iv 租税教室の開催 |

3. 会報誌・機関紙・小冊子の配布

- | | |
|--------------------|---------------|
| i 会報誌「東淀川納税だより」の発行 | ii 機関紙・小冊子の配布 |
|--------------------|---------------|

4. 税務広報の実施

- | |
|---|
| i 税務当局と連携したPR（ポスター、新聞広告、税の作文に対する表彰、地域イベントへの参画等） |
| ii 東淀川自主納税貯蓄組合連合会に対する助成金の支出 |

○収益事業

1. 図書の販売あっせん及び不動産賃貸事業等


- | | |
|--------------------|-------------|
| i 販売業（図書、税に関する物品等） | ii 不動産の賃貸事業 |
| iii 事務受託 | |

2. 福祉制度のあっせん

- | | |
|------------------|-----------------------------|
| i 大型総合保障制度 | ii 小規模企業共済制度（中小企業経営者の退職金制度） |
| iii 人間ドック（病院）の紹介 | |

3. 納税協会の組織強化に資する事業

- | | |
|-----------------|-------------------|
| i 納税表彰 | ii 会員に対するサービスの向上 |
| iii 納税協会会員相互の交流 | iv 会員の拡大及び財政基盤の強化 |



アフラックは、2018年より「納税協会福祉制度」を受託しています。
あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。
お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。
アフラックは、そのお手伝いをする存在であり続けます。

〈引受保険会社〉
「生きる」を創る。 **アフラック** 大阪総合支社
納税協会用フリーダイヤル ☎ 0120-876-505
※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

切削・研削工具の総合メーカー

 **岡崎精工株式会社**
OKAZAKI SEIKO CO.,LTD.

本社工場
〒533-0005 大阪市東淀川区瑞光3丁目5番32号
TEL.06-6328-5561（代） FAX.06-6328-8201

令和5年度 収支予算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

単位：(円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	3,310,000	3,310,000	0
特定資産運用益	2,000	2,000	0
受取会費	31,600,000	31,700,000	△ 100,000
事業収益	10,580,000	8,780,000	1,800,000
受取補助金	139,996	165,480	△ 25,484
受取助成金	12,950,200	13,286,800	△ 336,600
受取寄付金	655,648	688,690	△ 33,042
雑収益	201,000	101,000	100,000
経常収益計	59,438,844	58,033,970	1,404,874
(2) 経常費用			
事業費	46,631,291	46,790,498	△ 159,207
管理費	13,150,555	12,155,927	994,628
経常費用計	59,781,846	58,946,425	835,421
当期経常増減額	△ 343,002	△ 912,455	569,453
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 343,002	△ 912,455	569,453
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	△ 413,002	△ 982,455	569,453
一般正味財産期首残高	123,477,369	122,582,631	894,738
一般正味財産期末残高	123,064,367	121,600,176	1,464,191
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	3,300,000	3,300,000	0
一般正味財産への振替額	△ 4,095,644	△ 4,154,170	58,526
当期指定正味財産増減額	△ 795,644	△ 854,170	58,526
指定正味財産期首残高	42,843,653	43,697,823	△ 854,170
指定正味財産期末残高	42,048,009	42,843,653	△ 795,644
III 正味財産期末残高	165,112,376	164,443,829	668,547

建設業・不動産業

株式会社 岸本不動産建設

代表取締役 岸本博史

〒532-0002
 大阪市淀川区東三国5丁目2番20号
 TEL 06-6397-9160
 FAX 06-6397-9164

この街の未来をひらく
北おおさか信用金庫



〒567-8651 茨木市西駅前町9番32号
 TEL. 072-623-4981 FAX. 072-622-1577
<https://www.kitaosaka-shinkin.co.jp>



きたしんくん

令和5年度 東淀川自主納税貯蓄組合連合会定時総会

東淀川自主納税貯蓄組合連合会の令和5年度定時総会を、5月22日(月)に納税協会3階講堂において、東淀川税務署長、なにわ北府税事務所長、梅田市税事務所長及び近畿税理士会東淀川支部長ほか多数の来賓を迎えて開催しました。

会議では、令和4年度の事業報告及び収支決算、並びに令和5年度の事業計画及び収支予算、任期満了による役員改選について審議し、審議の結果、すべての議案について承認可決されました。

なお、新役員は右表のとおりです。

また、総会終了後、当組合に東淀川税務署長から感謝状が贈呈されました。



新役員(任期2年)

(地区別50音順、敬称略、◎は新任)

会 長	第7地区	第3地区
寺岡 龍彦	原 眞一	宇田川宏美
副会長(6名)	第8地区	第6地区
井田 一裕	水野 匡崇	原田 豊隆
大島 治	第9地区	第7地区
岸本 博史	板見 克巳	長谷川 悟
◎坪久田 登	業 種	森 洋二
宮原美智子	大西 勉	第10地区
渡 利明	◎小川彦一郎	◎小杉 陽一
常任理事(12名)	◎佐々木民弥	業 種
第2地区	◎平野 久男	赤井 啓二
吉田 正則	◎横山 文浩	香川 清
第4地区	理 事(13名)	◎田路 雅彦
山中 祥三	第2地区	堀口 博信
第5地区	大久保志郎	監 事(2名)
岩谷 洋守	音頭 克郎	大福 豊
第6地区	清水 大吾	竹本 省三
吉木 学	乗上 亨子	事務局長
		谷岡 克彦

令和5年度 東淀川納税協会青年部会定時総会

東淀川納税協会青年部会の令和5年度の定時総会を、5月16日(火)ホテルプラザオーサカにおいて、東淀川税務署長を始め署幹部の皆様を迎えて開催しました。会議においては、「令和4年度の事業報告」並びに「令和5年度の事業計画」が審議され、すべて承認可決されました。

なお、令和5年度の主な事業計画は、右表のとおりです。

また、総会終了後、青年部会に東淀川税務署長から感謝状が贈呈されました。

年月日	事 業 内 容
5. 6. 1	大阪市内ブロック青連協合同講演会(当協会主催)
5. 6. 23~24	4 協会合同研修会(当協会主催)
5. 8 下旬	納貯連・青年部会合同研修会
5. 10. 27	青年の集い 京都大会
5. 12 月上旬	献血会
6. 1~2	租税教室
6. 2 月上旬	5 協会青年部会 合同研修会(阿倍野協会主催)



ひとに優しく、くらし豊かに、まち快適に。
外装建材・建築金物・建具金物・エクステリア

 株式会社 **ダイケン**
代表取締役社長 藤岡 洋一

〒532-0033 大阪市淀川区新高2-7-13 ☎(06)6392-5321

<https://www.daikens.ne.jp>

税務署からのお知らせ

令和5年 **インボイス説明会 無料開催中!!**

各回 **先着順!!** 事前予約制 06-6303-0280 (税務署 法人1部門)

開催場所 **東淀川納税協会 3階**

開催日時		定員
7月19日(水)	15時～16時	各60名
7月27日(木)	10時～11時 消費税の仕組みから知りたい方向け	
8月7日(月)	10時～11時	
8月22日(火)	15時～16時 消費税の仕組みから知りたい方向け	
9月12日(火)	10時～11時	
9月22日(金)	15時～16時 消費税の仕組みから知りたい方向け	

インボイス制度
《特設サイト》



税制改正の内容



インボイス制度
相談窓口一覧表



IT導入補助金



小規模事業者
持続化補助金



説明会終了後、登録要否の相談をお受けします。

東淀川税務署・東淀川納税協会

クールワーカー 冷え冷え実感! プロ仕様 猛暑対策

熱中症予防防暑かけプロジェクトを応援しています。

東神電気株式会社
代表取締役社長 寺岡龍彦

〒532-0033 大阪市淀川区新高1丁目3番8号
TEL:06-6393-2341 FAX:06-4807-6148

冷感持続スプレー おかげさまで販売本数**200,000本**突破
ECサイトへ商品の購入はこちらから▶▶▶

万水電機工業株式会社
Vansui Industry Co., Ltd.

環境プラント施設における機械器具設置工事、
2023 管工事、電気工事の設計、施工及び施工管理
健康経営優良法人
Health and productivity

本社 大阪市東淀川区豊里7丁目11番15号
〒533-0013 Tel:06-6326-0222/Fax:06-6324-1046
E-mail:vansui@mx2.alpha-web.ne.jp
http://www.vansui.com

府 税 だ よ り

府税の納付方法について

「地方税お支払いサイト」や「地方税統一QRコード」(eL-QR)を利用した納付が始まりました。

▼納付書の表面に「地方税統一QRコード(eL-QR)」の印刷があるものに関り、新たな方法によるクレジット、スマホ等による納付が可能です。

詳しくは 大阪府ホームページ「府税あらかると トピックス」
地方税お支払いサイト <https://www.payment.eltax.lta.go.jp> で検索、ご確認ください。

◆クレジット&Pay-easy払い利用の場合

「地方税お支払いサイト」へアクセスし、納付書のQRコード情報を読み取ることで、クレジットカードやインターネットバンキング、また、ペイジー納付番号を利用することでATMでの納付が可能です。

◆スマートフォン決済アプリ利用の場合

納付書のQRコードを読み取ることで納付が可能です。

大阪府広報担当副知事
「もずやん」



※ただし、クレジットカード納付の場合、納付金額の他にシステム利用料がかかります。

なお、府税の収納を取り扱う府の指定金融機関、指定代理金融機関若しくは収納代理金融機関、府税事務所、コンビニエンスストア・MMK設置店では、これまで通りの納付が可能です。

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

口座振替もこれまでどおりご利用いただけます

■「大阪府税預金口座振替依頼書」に必要事項を記入し、金融機関届出印を押印の上、お申込みください。お申込みから、概ね3ヶ月後の納付分から口座振替が開始されます。

【8月中にお申込みいただくと定期2期分(納期限11月30日)から口座振替が可能です。】

■「振替依頼書」は、府税事務所の窓口に備え付けているほか、府税ホームページ「府税あらかると」からもダウンロードできます。

府税 口座振替関係申請書

検索

【お問い合わせ先】大阪府なにわ北府税事務所 納税課口座振替担当
TEL 06-6362-8611 大阪市北区西天満3-5-24

思い描く色に応え続けます

富士精版印刷株式会社
〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2-4-33 TEL.06-6394-1181(代)

阪急十三駅から徒歩5分

客室数 653室

HOTEL プラザ オーサカ

<https://plazaosaka.com>
〒532-0025 大阪市淀川区新北野1丁目9番15号
TEL06-6303-1000

会の動き

(5.2.1~5.31)

会 議

- 3.24 正副会長会(納税協会)
理事会提出議案について
- 3.24 理事会(納税協会)
令和5年度の事業計画と収支
予算等について
- 4.13 広報委員会
令和5年度の広報計画と本紙
第288号の編集について
- 4.21 福祉制度委員会
令和4年度の実績報告と令和
5年度の推進計画について
- 4.26 監事会
令和4年度の事業報告及び収支
決算等に対する監査
- 5.18 正副会長会(納税協会)
理事会、定時総会の開催日程案
と提出議案について
- 5.18 理事会(納税協会)
令和4年度の事業報告と収支
決算、定時総会の開催日程案
と提出議案等について
- 5.22 定時総会(納貯連)
令和4年度の事業報告と収支
決算、令和5年度の事業計画
と収支予算等について



部会だより

個人部会

- 1.31~2.6 年金所得者事前申告相談
納貯連役員と連携して案内事
務に従事
- 2.16~3.7 個人会員申告相談
会員専用の相談会場を協会3
階で開設し、延べ208名の利用
がありました

青年部会

- 2.13 5協会合同研修会
講師 公益財団法人大阪観光局
理事長 溝畑 宏氏
テーマ「大阪の魅力について」
- 2.24 租税教室
大阪市立小松小学校6年生を
対象に、青年部会員の水嶋氏
及び植地氏が講義を行いました
- 5.16 定時総会
令和4年度事業報告、令和5
年度事業計画等について

関係団体の動き

東淀川局所管法人会

- 5.10 定時総会
令和4年度事業報告、収支決算、
令和5年度事業計画、収支予算
等について
- 5.10 経営トップセミナー
(特官法人会・淀優会共催)
講師 明治大学
国際日本学部講師
近藤 大介氏
テーマ「中国の政治・経済が日
本社会に及ぼす影響」

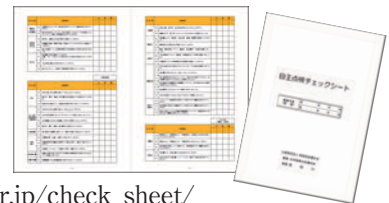


「自主点検チェックシート」(後援：国税庁)の活用について

納税協会では、企業の税務コンプライアンス向上のために、「自主点検チェックシート・自主点検ガイドブック」を活用した企業による自主点検を推奨しております。

日本税理士会連合会と国税庁の協力を得て、多岐にわたる点検項目を簡単にチェックできるよう整理し、「自主点検チェックシート・自主点検ガイドブック」としてまとめておりますので、ぜひご活用ください。

詳細は
こちら！



【URL】 https://www.nouzeikyokai.or.jp/check_sheet/

最適なトータルソリューションを提供し、
「課題解決企業」を目指します。

〔電子部品・半導体ビジネス、再生エネルギービジネス、電源ビジネス〕
蓄電ビジネス、ソリューションビジネス、生活環境ビジネス



代表取締役会長 森 洋二

〒532-0011 大阪市淀川区西中島7丁目3番11号 ☎(06)4806-0211
<https://www.moridenshi.co.jp/>

全国に56拠点
一歯も心も美しく

和田精密歯研株式会社
代表取締役社長 和田主実



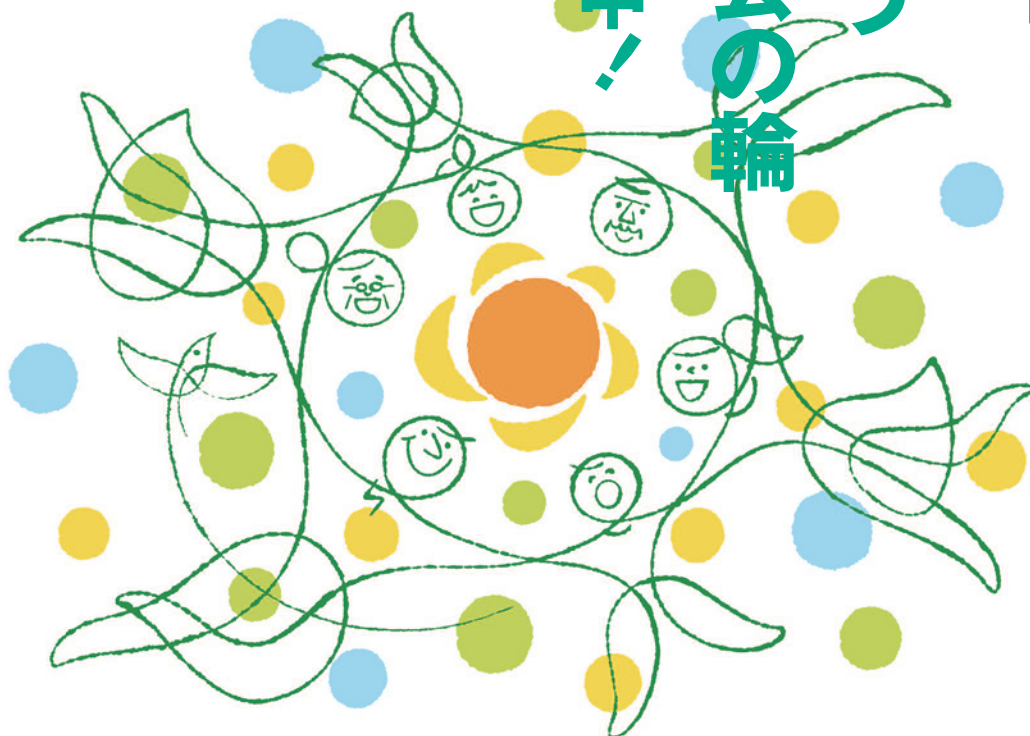
一般の方 歯のページ 検索 歯科関係者 和田精密 検索

納税協会の経営者大型総合保障制度

広げよう
納税協会の輪

広げよう
納税協会の輪
運動実施中!

経営者大型総合保障制度の
ご加入企業の拡大に向けて



DJIDO 大同生命保険株式会社

大阪北支社/
大阪府吹田市江坂町1-23-101(大同生命江坂ビル5F)
TEL 06-6385-6066

AIG AIG損害保険株式会社

大阪プロチャネル営業部/
大阪府大阪市北区大深町3-1(グランフロント大阪 タワーB)
TEL 06-7223-2010

会員専用 無料税務相談 について

【相談日時】 毎週火曜日13～16時(1枠25分)

※祝日・夏季・年末年始の閉館時及び所得
税確定申告期を除く

【相談方法】 事前予約制・対面相談または電話相談

※通話料はご負担ください

事前予約 納税協会事務局へお電話の上、①相談日時 ②相談方法(対面・電話)をご指定ください。

相談当日 対面相談の場合 予約時間までに、納税協会事務局へお越しください。

電話相談の場合 予約時間に、納税協会事務局へお電話ください。

東淀川納税協会事務局 淀川区木川東2-1-10 TEL 06-6302-8771